

CONFIDENTIAL



超小型バイオガスプラントのご紹介

株式会社バイオストック

会社名	株式会社ビオストック
本社所在地	北海道帯広市東2条南4丁目10番地
代表取締役社長	熊谷 智孝
設立日	2020年7月1日
事業内容	メタン発酵バイオガス関連事業 資源循環事業 上記に関連するその他事業
株主構成	NTT東日本株式会社 バイオマスリサーチ株式会社
拠点情報	帯広本社 〒080-0802 北海道帯広市東2条南4丁目10番地 札幌支社 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西14丁目7番地 大通14丁目ビル11階 東京支社 〒163-8019 東京都新宿区西新宿3-19-2 NTT東日本本社ビル 高崎支社 〒370-1201 (バイオガスプラント高崎) 群馬県高崎市倉賀野町3210-1 NTT東日本 群馬物流センタ

✓ 食品残渣処理における課題・要望は様々

食品残渣を活用して
脱炭素につながる
取組がしたい



産業廃棄物として
生ごみの処理にかかる
高いコストを低減したい



食品残渣の
焼却や**運搬**にかかる
環境負荷を低減したい



⇒当社が提供する超小型バイオガスプラントにより、課題を解決いたします！

- メタン発酵とは…有機物を微生物の働きによって分解し、メタンガスを精製するもの
 - メタン発酵のメリット
 - ✓ 再生可能エネルギーおよび消化液（液体肥料）の創出
→資源の有効活用、環境負荷の低減
 - ✓ 他の処理方法に比べて臭気が少ない、原料の分別が多少緩くても対応可能
※堆肥化：製品余剰、臭気や害虫の発生 飼料化：厳格な品質管理の必要あり
 - メタン発酵のデメリット
 - ✓ 大規模な施設が多く、数十トン/日の原料収集が必要
 - ✓ 広域からの原料収集運搬は、コスト・環境負荷ともに発生
- ⇒10t/日未満でもオンサイト処理可能な超小型バイオガスプラントの提供をいたします**

■ 当社が提供する超小型バイオガスプラントのメリット

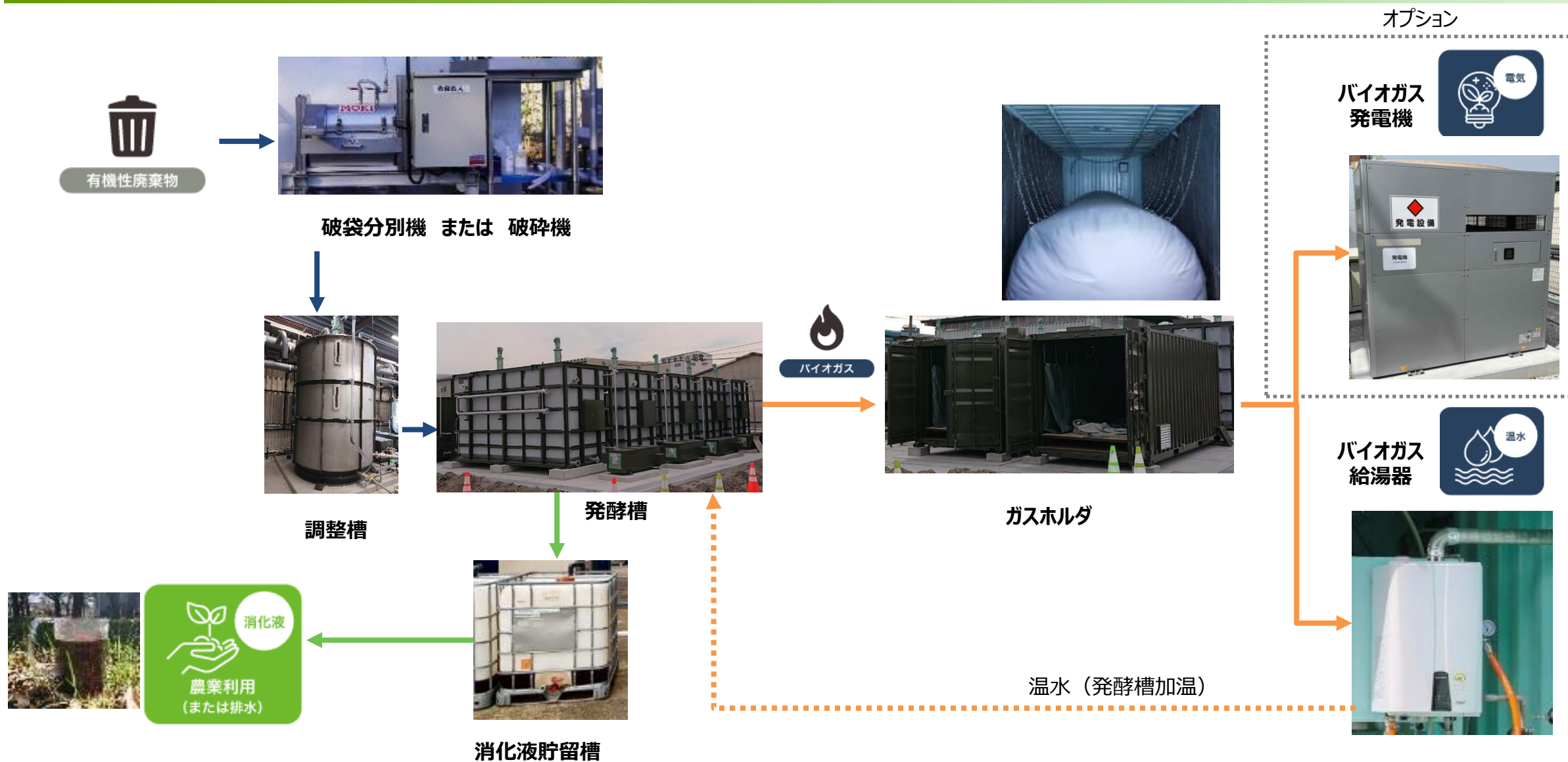
- ✓ 少量の原料(日量1t~)でも運転が可能*
- ✓ コンテナに格納、圧倒的なコンパクトサイズ**

⇒オンサイト設置の実現

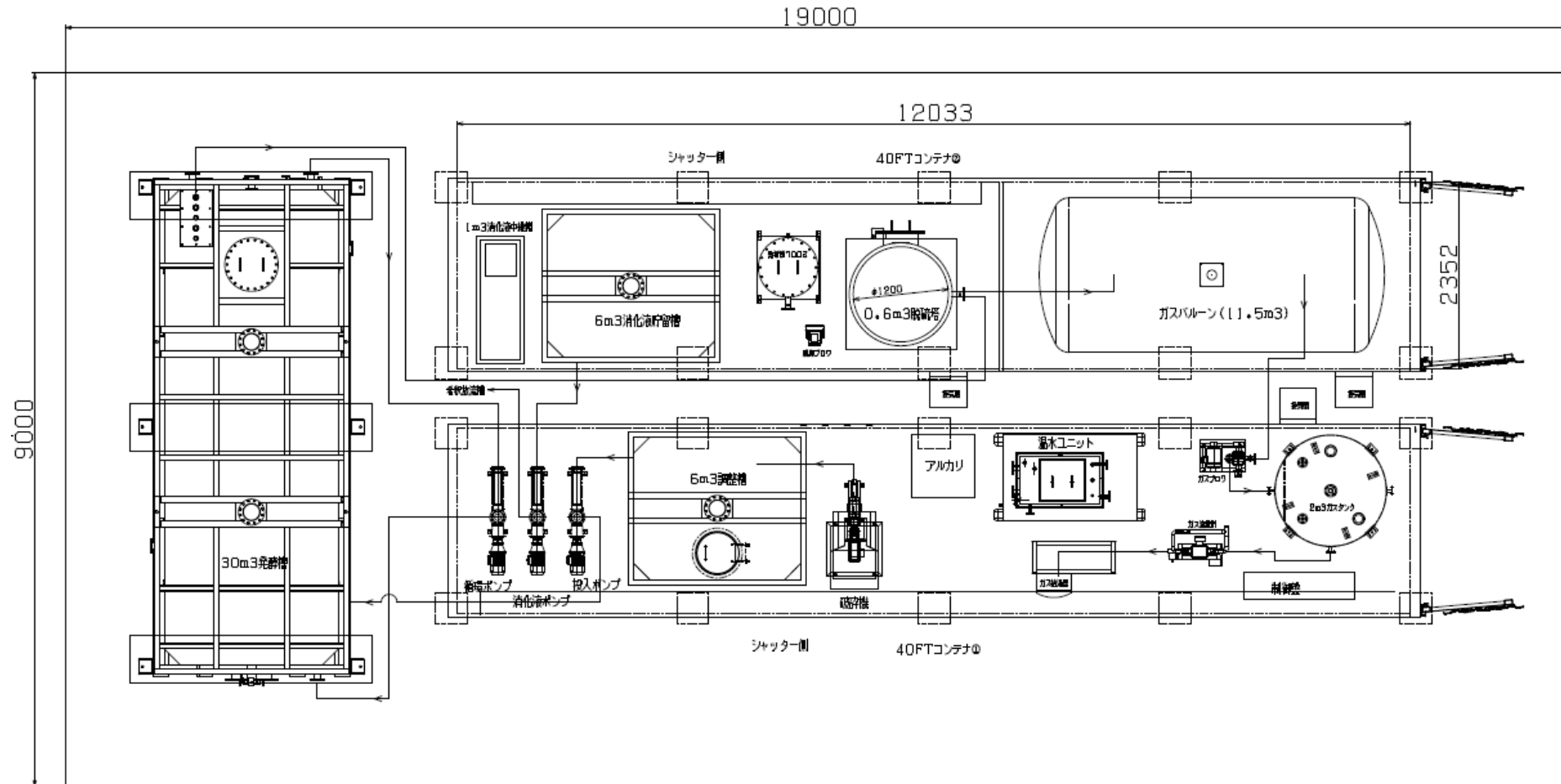
食品残渣運搬・処理に掛かるコスト、環境負荷を低減

* 日量1t未満をご希望される場合は、別途お問い合わせください

* * 設計内容により、必要設置面積は異なります。



- ✓ 1t/day処理、液肥活用有り、発電機無しの場合



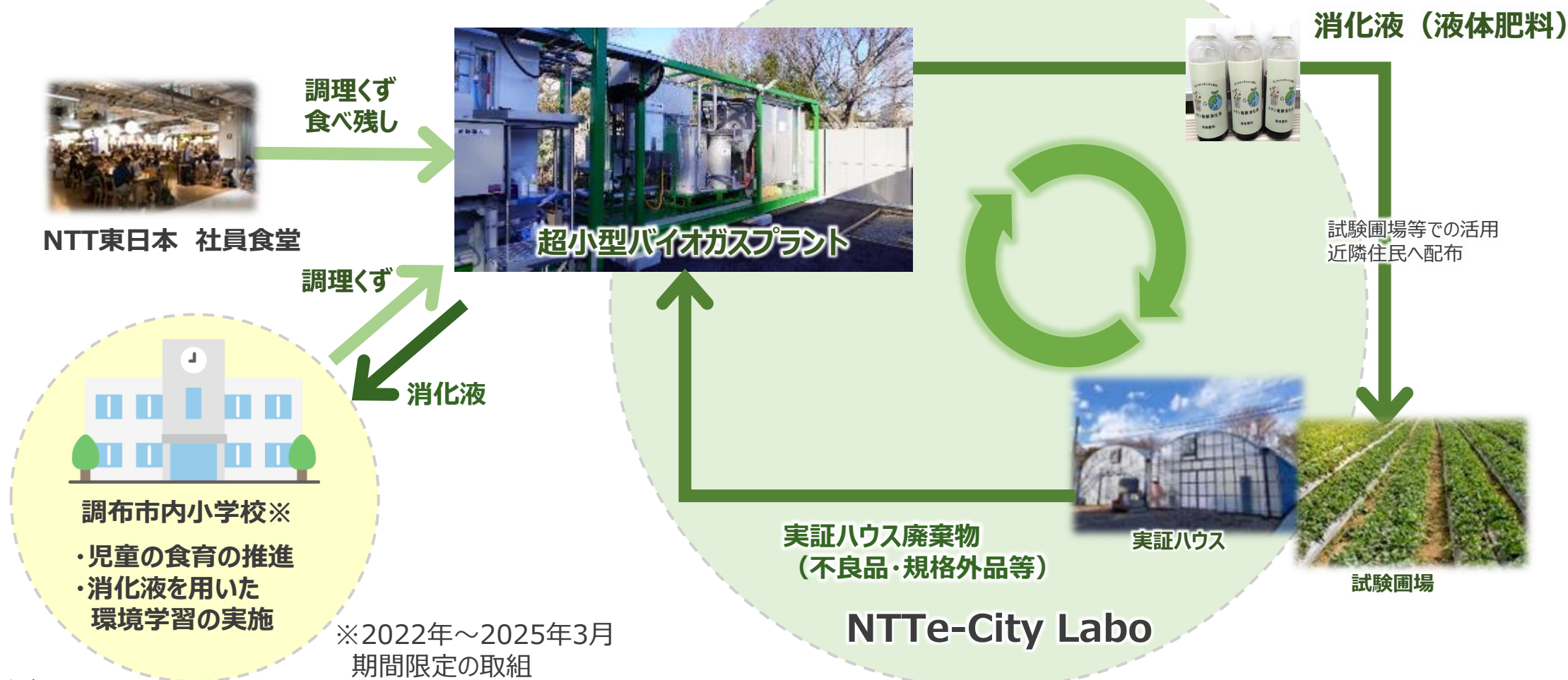
* 設計内容により、構成設備および配置は異なります。

- ✓ 工場にて製作後、
現地にてクレーンによる据付、電気接続・コンテナ間配管接続、試運転・制御設定を実施

⇒**現地工事を最小限に抑えられるため、工期の短縮が可能**



- ✓ NTT東日本の社員食堂残渣を中心に処理を行い、実証機として活用
- ✓ **都市型の循環型エコシステム**を実現

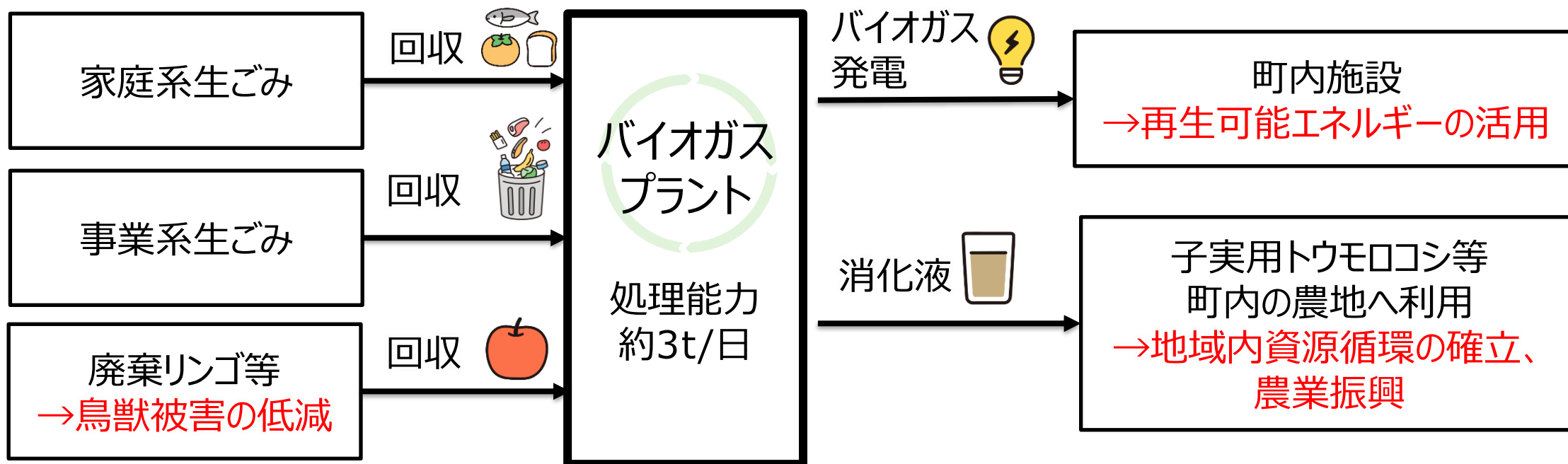


導入事例（大阪・関西万博）

- ✓ 2025年大阪・関西万博のNTTパビリオンに、12フィートコンテナ1台にプラントの各機器を格納した、処理量33kg/日のバイオガスプラントを設置
- ✓ 創出したエネルギーは、NTTパビリオン内の一部電力として活用し、**資源循環を実現**



- ✓ **脱炭素先行地域（第3回）** に選定された人口約3万人の町
- ✓ 生ごみを分別回収し、3t/日処理のバイオガスプラントを導入（2026年度稼働予定）
- ✓ 遠方にある広域処理施設への**運搬にかかるコストを低減**
- ✓ 消化液は近隣農地で子実用トウモロコシ等の**肥料として活用**



- ✓ プラント導入に向けた調査事業（アンケート調査や賦存量調査、設計業務等）も実施可能です。

草津町・GNホールディングス株式会社・NTT東日本株式会社 群馬支店・株式会社バイオストック 「恵みの巡りプロジェクト」の実現に向けた包括連携協定を締結

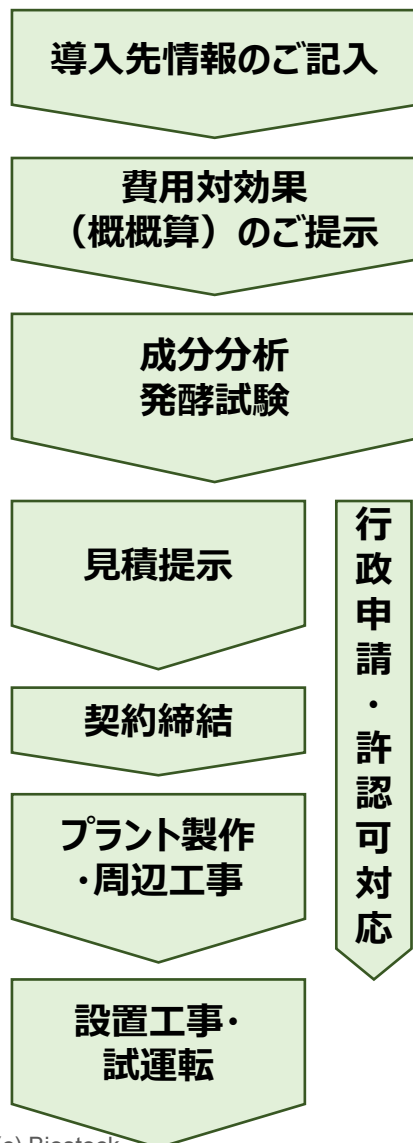
群馬県草津町（群馬県吾妻郡 町長 黒岩信忠 以下：草津町）は、このたびGNホールディングス株式会社（群馬県前橋市 代表取締役 天野慎太郎 以下：GNホールディングス）、NTT東日本株式会社 群馬支店（群馬県高崎市 支店長 田島裕 以下：NTT東日本 群馬支店）、株式会社バイオストック（北海道帯広市 代表取締役社長 船谷智孝 以下：バイオストック）と、さらなる進化を遂げるべく「恵みの巡りプロジェクト」に関する包括連携協定を締結いたしました。



2. 本協定に基づく主な連携・調査研究事項

- (1) 平時といざという時に備えたEV導入検討及び電力活用などの調査研究に関すること
- (2) 草津町の災害への備えを確保するためのレジリエンス強化の調査研究に関すること
- (3) 草津町のごみ処理行政に視点を充てた生ごみの調査研究に関すること

【GNホールディングス】
【NTT東日本 群馬支店】
【バイオストック】



- ✓ 提案先お客様にて、導入先情報をご記入（必要に応じてNDA締結）
- ✓ 机上計算を基に概概算を提示
- ✓ 成分の詳細分析、ガス発生量を試験調査
- ✓ 発酵試験結果を基にバイオガスプラント設置にかかるコストを見積
- ✓ 事業スキームに応じた契約を締結
- ✓ 弊社指定工場にてコンテナ型プラントを製作
- ✓ 必要に応じてお客様敷地内にて、土木・排水・電気工事等を実施
- ✓ クレーン車にてコンテナ型プラントを据付
- ✓ 電気・水道等の接続工事後、試運転を行い引き渡し

必要期間

導入先情報受領後
3週間程度

サンプル受領後
2ヵ月程度

契約締結後
12-15ヵ月程度

3ヵ月程度

- ✓ 原料の種類・量などにより、導入費用などは異なります。
- ✓ ご相談をご希望の方は、下記情報をご準備いただき、会社HPお問い合わせフォームまたはメールよりお問い合わせください。

＜ご準備いただきたい情報＞

1. 企業名、導入予定地の名称・住所等
2. 原料となる有機性廃棄物の種類 （例） ●●の製品廃棄、●●の加工残渣
3. 原料となる有機性廃棄物の量（年間排出量および稼働日排出量の平均値）
（例） 2t/日（2. の種類別で記載ください）
4. 現状の廃棄物処理手法・コスト （例） 外部委託（焼却） 処理費 ●円/kg
5. バイオガスの利活用方法
6. 消化液の利活用の有無
7. 導入予定時期

＜お問い合わせ先＞

株式会社ビオストックHP内 お問い合わせフォーム
または メール：info@biostock.co.jp

プラント設置にあたり、行政への各種申請等が必要となります。詳細は管轄している自治体や当局にお問い合わせください。原則お客様での対応をお願いしておりますが、専門的な部分は有償でのご支援も可能です。

項目		内容
一般廃棄物許認可	一般廃棄物 処分業許可	・自治体が設置する場合、または廃棄物の排出元、運搬者および処分者が同一である場合は不要（不要の場合も、自治体への事前確認を推奨いたします）。
	一般廃棄物 収集運搬業許可	
	一般廃棄物 処理施設設置許可	・自治体が設置する場合は不要。 ・日処理能力5t/d未満の場合は不要（ただし、処理能力の定義について、自治体によって判断が分かれることもあるため、事前確認することを推奨いたします）。
電気・ガス・水道等	ガス事業法	・事業開始届の提出が必要（ただし、自家消費のために発電機を設置し、電気事業法が適用となる場合は提出不要となるため、管轄の経済産業省監督部へ事前確認することを推奨いたします）。 ・ガス供給能力300Nm ³ /日未満の場合は運用時管理者不要）。
	電気事業法	・発電機を設置する場合、電気主任技術者の選任が必要（発電機設置をしない場合でも、プラント設置のために既設キュービクルを改造した場合は、電気主任技術者への事前相談を推奨いたします。）。
	消防法	・発電機の設置届のほか、給湯器等設置届や防火対象物使用開始届等の提出が必要となる可能性があるため、設置場所を管轄する消防局へ事前相談が必要。
	水道法・下水道法	・公共下水道使用開始（変更）届の提出が必要。
その他	建築基準法（建築工事届/建築確認申請） 土壌汚染対策法 水質汚濁防止法（特定施設の届出） 都市計画法（開発許可等） 土地区画整理法 文化財保護法	・自治体に事前確認したうえで、届出が必要な可能性があります。 ・特に建築基準法などについては、施工方法によって対応が分かれる部分がありますが、届出の基準については、自治体へ事前確認することを推奨いたします。